

マイナ保険証

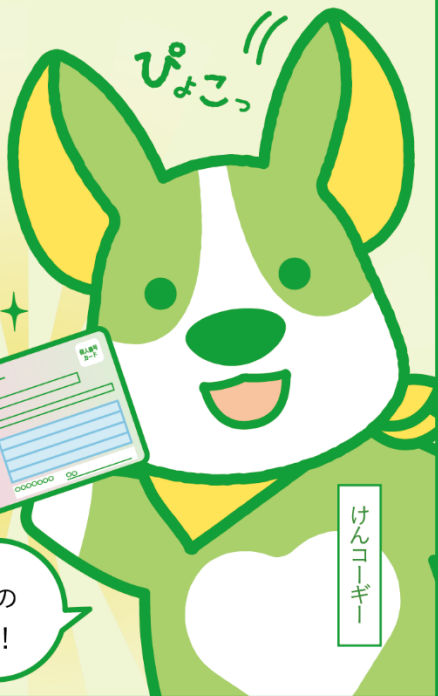
を使ってみよう！

1

マイナンバーカードが健康保険証として利用できるって聞いたけど
どうのこと？



「マイナ保険証」のことだね！ボクが説明するよ！



2

マイナ保険証は「健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカード」のこと。
医療費の自己負担が3割になるだけでなく、いろんなメリットがあるよ！



マイナンバーカードの保険証利用申し込みの詳細は
右の二次元バーコードから確認してみてね。

マイナンバー制度公式YouTubeチャンネル▶
【スマホ篇】マイナンバーカードの健康保険証利用の申込方法の手順



3

マイナ保険証活用のメリット

安心

質のよい医療が受けられる！

便利

各種手続きが簡単・便利に！



過去の診療実績に基づく診療・処方が受けられる

初めてかかった医療機関でも、過去の診療情報を医師・薬剤師が共有できるので、重複する検査や投薬を防ぎ、より適切な診療が受けられます。

※ご本人の同意がなければ、過去の診療情報が共有されることはありません。



手続きなしで高額な窓口負担が不要に

医療費が高額な場合に申請する「限度額適用認定証」の提出が不要になります。※要本人同意



転職等をして、引き続きマイナ保険証として利用できる

転職等をした場合でも、新たに加える健保組合等で手続きをすれば、引き続き同じマイナンバーカード（マイナ保険証）で受診することができます。

現行の健康保険証は12月2日で廃止だよ！
医療機関の受診はマイナ保険証でね！

マイナ保険証のメリットの詳細は、
右の二次元バーコードから確認してみてね。
厚生労働省作成動画▶【何が便利になるの？メリット編】



マイナポータルの使い方

マイナポータルを使えば医療費通知やお薬の情報を閲覧したり、
e-Taxに連携して確定申告を簡単に行うこともできるんだって！
利用するにはマイナンバーカードが必要になるよ。

マイナポータルの活用については
右の二次元バーコードから確認してみよう。

マイナポータルサイト▶マイナポータルとは？

